

第1 第90期 ( 30年4月1日から ) 事業概況書  
31年3月31日まで

1 事業の概要

貸出金は、相次ぐ自然災害への対応などセーフティネット機能の発揮に取り組みましたが、お取引先の資金需要の低迷などから、期末残高は前期末比 3,584 億円減少し、8兆2,897 億円となりました。

有価証券は、国内債券を中心として、市場環境を注視しつつ運用を行った結果、期末残高は前期末比 1,307 億円減少し、1兆3,839 億円となりました。

預金・譲渡性預金は、定期預金が増加した結果、期末残高は前期末比 1,928 億円増加し、5兆3,423 億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は、前期末比 1,403 億円減少し 11兆7,498 億円となりました。総自己資本比率(「株式会社商工組合中央金庫法第 23 条第 1 項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 20 年金融庁・財務省・経済産業省告示第 2 号)に基づき算出したもの)は、13.02%となりました。

損益面につきましては、経常収益は、資金運用収益が減少したこと等から、前期比 237 億円減少し、1,464 億円となりました。経常費用は、資金調達費用は減少しましたが、与信費用が増加したこと等から、前期比 24 億円増加し、1,156 億円となりました。

以上により、経常利益は前期比 261 億円減少し、307 億円となり、当期純利益は前期比 218 億円減少し、144 億円となりました。

・償却及び引当の方針

自己査定に基づき適正な償却・引当を実施しており、監査法人による会計監査を受けています。現状の不良債権に対して十分な処理を完了している状況にあります。

正常先・要注意先	過去の貸倒の実績に基づき合理的に算出した額を引当金として計上。
破綻懸念先	担保などで保全されていない額のうち、必要額を引当金として計上。
実質破綻先・破綻先	担保などで保全されていない額の全額を引当金として計上または償却。

2 営業所等の増減

区分	前期末	当期末	増減(△)
本支店	93	93	0
出張所	8	8	0
計	101	101	0

区分	前期末	当期末	増減(△)
代理組合等	130	127	△3
組合等代理を営む営業所又は事務所	2,300	2,283	△17

3 会社役員及び職員の増減

区 分		前 期 末	当 期 末	増減 (△)
会 社 役 員	取 締 役	7 うち非常勤 (1)	7 うち非常勤 (4)	0
	会 計 参 与	0	0	0
	監 査 役	5 うち非常勤 (3)	4 うち非常勤 (2)	△ 1
	執 行 役	0	0	0
	計	12	11	△ 1
職 員	事 務 系	3,798	3,828	30
	庶 務 系	59	63	4
	計	3,857	3,891	34
合 計		3,869	3,902	33

当期末における取締役を兼務する執行役の員数 0人

当期末における出向職員数 93人

4 会社役員略歴及び所有自社株式

(令和元年6月24日時点)

役名及び職名	氏名又は名称（生年月日又は設立年月日及び住所）	略歴又は沿革		所有自社株式数	備考
取締役 社長執行役員 (代表取締役)	関根正裕 (昭和32年5月18日生) 東京都文京区	昭和56年3月 昭和56年4月  平成17年2月 平成19年4月  平成19年6月  平成20年6月 平成21年6月  平成22年6月 平成30年2月 平成30年3月	早稲田大学政治経済学部卒業 株式会社第一勧業銀行入行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 西武鉄道株式会社出向 西武鉄道株式会社入社 株式会社西武ホールディングス入社 株式会社プリンスホテル入社 株式会社西武ホールディングス執行役員総合企画部長兼広報部長兼総合企画部企画室長 同社取締役上席執行役員総合企画本部長兼総合企画本部広報室長 株式会社プリンスホテル取締役上席執行役員 西武鉄道株式会社取締役上席執行役員 株式会社西武プロパティーズ取締役 株式会社プリンスホテル取締役常務執行役員 商工中金顧問 商工中金代表取締役社長（現職）	一株	—
取締役 専務執行役員	鍛冶克彦 (昭和36年5月2日生) 神奈川県川崎市	昭和60年3月 昭和60年4月 平成24年9月 平成25年6月  平成27年7月 平成28年6月 平成29年7月 平成30年6月	東京大学法学部卒業 通商産業省（現経済産業省）入省 中小企業庁事業環境部長 大臣官房審議官（政策総合調整担当） 関東経済産業局長 地域経済産業審議官 商工中金執行役員 商工中金取締役専務執行役員（現職）	一株	—
取締役 常務執行役員	河野一郎 (昭和38年1月28日生) 神奈川県川崎市	昭和60年3月 昭和60年4月 平成25年7月 平成26年7月  平成27年7月 平成28年6月 平成30年6月	京都大学経済学部卒業 大蔵省（現財務省）入省 中国財務局長 金融庁証券取引等監視委員会事務局次長 東北財務局長 株式会社地域経済活性化支援機構常務取締役 商工中金取締役常務執行役員（現職）	一株	—
取締役 (社外取締役)	高巖 (昭和31年3月10日生) 千葉県柏市	昭和54年3月 昭和56年3月  平成6年4月 平成7年3月 平成13年4月	麗澤大学外国語学部卒業 早稲田大学商学研究科修士課程修了 麗澤大学国際経済学部専任講師 早稲田大学商学博士号取得 麗澤大学経済学部教授（現職） 麗澤大学大学院経済研究科教授	一株	—

		平成 19 年 4 月 平成 21 年 4 月 平成 22 年 6 月 平成 28 年 4 月 平成 28 年 6 月 平成 29 年 6 月	(現職) 京都大学経営管理大学院客員教授 麗澤大学経済学部長 日本ハム株式会社社外取締役(現職) 鹿児島大学稲盛アカデミー客員教授(現職) 三菱地所株式会社社外取締役(現職) 商工中金取締役(現職)		
取締役 (社外取締役)	多 胡 秀 人 (昭和 26 年 11 月 2 日生) 東京都渋谷区	昭和 49 年 3 月 昭和 49 年 4 月 昭和 63 年 8 月 平成 4 年 1 月 平成 11 年 1 月 平成 19 年 6 月 平成 23 年 8 月 平成 27 年 6 月 平成 30 年 6 月	一橋大学商学部卒業 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 フランス・インドスエズ銀行(現クレディ・アグリコル銀行)東京支店資本市場部長 ナショナル・ウエストミンスター銀行東京支店業務推進部長 デロイトトーマツコンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社)パートナー 株式会社山陰合同銀行社外取締役(現職) 一般社団法人地域の魅力研究所代表理事(現職) 浜松信用金庫(現浜松磐田信用金庫)非常勤理事(現職) 商工中金取締役(現職)	一株	—
取締役 (社外取締役)	中 村 重 治 (昭和 28 年 9 月 17 日生) 東京都板橋区	昭和 51 年 3 月 昭和 51 年 4 月 平成 15 年 10 月 平成 18 年 6 月 平成 20 年 6 月 平成 23 年 10 月 平成 24 年 4 月 平成 26 年 6 月 平成 27 年 6 月 平成 28 年 6 月 平成 30 年 6 月	上智大学外国語学部卒業 株式会社埼玉銀行(現りそな銀行)入行 株式会社りそな信託銀行社外取締役 株式会社りそな銀行取締役兼専務執行役員 同代表取締役副社長兼執行役員 株式会社埼玉りそな銀行取締役りそな総合研究所株式会社代表取締役社長 株式会社エフテック社外監査役(現職) トーヨーカネット株式会社社外取締役(監査等委員)(現職) リケンテクノス株式会社社外取締役(監査等委員)(現職) 商工中金取締役(現職)	一株	—
取締役 (社外取締役)	渡 瀬 ひ ろ み (昭和 39 年 11 月 14 日生) 東京都港区	昭和 63 年 3 月 昭和 63 年 4 月 平成 23 年 4 月 平成 25 年 4 月 平成 26 年 6 月 平成 28 年 5 月 平成 28 年 6 月	京都大学農学部卒業 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 株式会社アーレア代表取締役(現職) 株式会社トライアムパートナーズ代表取締役 株式会社ばど代表取締役社長 マックスバリュ西日本株式会社社外取締役(現職) 株式会社パートナーエージェント社外取締役(現職)	一株	—

		平成 28 年 10 月 平成 29 年 7 月 平成 30 年 6 月	株式会社アーバンフューネスコーポレーション社外監査役(現職) ダイヤル・サービス株式会社社外取締役(現職) 商工中金取締役(現職)		
常勤監査役	牧野 秀行 (昭和 39 年 10 月 7 日生) 東京都板橋区	昭和 62 年 3 月 昭和 62 年 4 月 平成 27 年 6 月 平成 30 年 6 月	慶応義塾大学法学部卒業 商工中金入庫 組織金融部長 商工中金常勤監査役(現職)	一株	—
常勤監査役 (社外監査役)	岡田 不二郎 (昭和 27 年 9 月 17 日生) 千葉県習志野市	昭和 51 年 3 月 昭和 51 年 4 月 平成 18 年 4 月 平成 18 年 6 月 平成 19 年 4 月  平成 22 年 4 月 平成 25 年 6 月 平成 30 年 6 月	上智大学法学部卒業 日本電気株式会社入社 同執行役員兼法務部長 日本電気硝子株式会社社外監査役 日本電気株式会社執行役員兼リスク・コンプライアンス統括部長兼法務部長 同執行役員常務 同常勤監査役 商工中金常勤監査役(現職)	一株	—
監査役 (社外監査役)	寺脇 一峰 (昭和 29 年 4 月 13 日生) 東京都千代田区	昭和 53 年 3 月 昭和 53 年 4 月 平成 26 年 1 月 平成 27 年 1 月 平成 28 年 9 月 平成 29 年 6 月 平成 30 年 2 月  平成 30 年 6 月 令和元年 6 月	京都大学法学部卒業 最高裁判所司法研修所入所 公安調査庁長官 仙台高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 鈴木論法律事務所弁護士(現職) キューピー株式会社社外監査役(現職) 商工中金監査役(現職) 東芝機械株式会社社外取締役(現職)	一株	—
監査役 (社外監査役)	金子 裕子 (昭和 33 年 3 月 28 日生) 東京都杉並区	昭和 55 年 3 月 昭和 55 年 4 月 平成元年 10 月  平成 5 年 2 月 平成 19 年 5 月  平成 22 年 7 月 平成 30 年 4 月 平成 30 年 6 月	九州大学文学部卒業 札幌テレビ放送株式会社入社 太田昭和監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 新日本有限責任監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)パートナー 同シニアパートナー 早稲田大学商学大学院教授(現職) 商工中金監査役(現職)	一株	—
計	11名				

## 5 株主の状況

氏名又は名称	所有株式数	割合
財務大臣	1,016,000 千株	46.46%
中部交通共済協同組合	8,085 千株	0.36%
関東交通共済協同組合	6,580 千株	0.30%
株式会社珈栄舎	6,087 千株	0.27%
東銀リース株式会社	5,300 千株	0.24%
東京木材問屋協同組合	5,000 千株	0.22%
大阪船場繊維卸商団地協同組合	4,810 千株	0.21%

北央信用組合	4,662 千株	0.21%
協同組合小山教育産業グループ	4,223 千株	0.19%
共立信用組合	3,772 千株	0.17%
東京カメラ流通協同組合	3,633 千株	0.16%
四国交通共済協同組合	3,500 千株	0.16%
富士市浮島工業団地協同組合	3,400 千株	0.15%
協同組合広島総合卸センター	3,190 千株	0.14%
興銀リース株式会社	3,000 千株	0.13%
株式会社リョーユーパン	3,000 千株	0.13%
日本住宅パネル工業協同組合	2,989 千株	0.13%
日本内航海運組合総連合会	2,900 千株	0.13%
大阪府医師協同組合	2,742 千株	0.12%
西部三菱農機事業協同組合	2,714 千株	0.12%
大阪広域生コンクリート協同組合	2,601 千株	0.11%
岸和田製鋼株式会社	2,500 千株	0.11%
鹿児島県火災共済協同組合	2,500 千株	0.11%
愛知県中小企業共済協同組合	2,444 千株	0.11%
協同組合ウイングバレイ	2,400 千株	0.10%
浦安鐵鋼団地協同組合	2,358 千株	0.10%
清水港木材産業協同組合	2,350 千株	0.10%
阪神総合卸商業団地協同組合	2,300 千株	0.10%
日亜化学工業株式会社	2,232 千株	0.10%
山梨県民信用組合	2,213 千株	0.10%
その他の株主 (24,904 名)	1,067,043 千株	48.80%
計 (24,934 名)	2,186,531 千株	100%

## 6 株主総会の状況

令和元年6月20日、第11回定時株主総会を開催し、以下の事項を報告、決議。

### 報告事項

1. 第90期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
2. 第90期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 危機対応準備金の一部国庫納付及び危機対応準備金減額の件

## 7 商品有価証券の内訳

(単位：百万円)

種 類	額面金額	取得原価	当期末残高	当期末手元現在高
商 品 国 債	—	—	—	—
長 期 利 付 国 債	—	—	—	—
中 期 利 付 国 債	—	—	—	—
割 引 国 債	—	—	—	—
国 庫 短 期 証 券	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
計	—	—	—	—

## 8 特定取引有価証券の内訳

(単位：百万円)

種 類	額面金額	取得原価	当期末残高	当期末手元現在高
国 債	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—
外 国 債	—	—	—	—
計	—	—	—	—

## 9 有価証券の内訳

(単位：百万円)

種 類	額面総額	当期末残高	当期末手元現在高
国 債	599,300	606,776	5,055
地 方 債	433,787	442,781	153,116
短 期 社 債	—	—	—
社 債	229,426	233,223	96,893
公 社 公 団 債	140,288	143,528	10,895
金 融 債	—	—	—
事 業 債	89,138	89,694	85,998
(社債のうち政府保証 債)	(101,902)	(103,890)	(3,622)
株 式	21,914	38,358	38,358
金 融 機 関 株 式	2,598	3,250	3,250
そ の 他	19,315	35,108	35,108
そ の 他 の 証 券	53,967	62,836	61,732
外 国 証 券	1,109	1,103	—
そ の 他	52,857	61,732	61,732
計	1,338,395	1,383,976	355,157

10 貸出金の担保内訳

(単位：百万円)

受入担保の種類	貸出金当期末残高	構成割合	内 訳	
			貸 付 金	割 引 手 形
当金庫預金・債券	110,462	1.33%	109,909	553
有 価 証 券	39,562	0.47%	39,431	131
債 権	37,751	0.45%	37,751	0
商 品	10,099	0.12%	9,789	310
不 動 産	3,386,601	40.85%	3,343,039	43,562
財 団	125,188	1.51%	121,253	3,935
そ の 他	203,410	2.45%	202,554	856
計	3,913,073	47.20%	3,863,726	49,347
保 証	2,788,085	33.63%	2,685,770	102,315
信 用	1,588,566	19.16%	1,547,347	41,219
合 計	8,289,724	100.00%	8,096,843	192,881

11 貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

	繰入額	取崩額	純繰入額 (△純取崩額)	当期末残高	摘要
一般貸倒引当金	39,440	46,771	△7,331	39,440	
個別貸倒引当金	150,225	141,475	8,750	150,225	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	
合 計	189,665	188,246	1,419	189,665	

個別貸倒引当金の目的に従う取崩額

16,993 百万円

12 有形固定資産の内訳

(単位：百万円)

種類	建物	土地	建設仮勘定	その他の有形 固定資産
事業用	15,762	18,210	740	1,484
所有	—	—	—	—
計	15,762	18,210	740	1,484

建物、土地及びその他の有形固定資産に係る減損損失の合計額

事業用 6,760 百万円

所有 ー百万円

13 支払承諾の内訳及び支払承諾見返の担保内訳

(1) 支払承諾の内訳

(単位：百万円)

種 類	当 期 末 口 数	当 期 末 残 高
手 形 引 受	11	414
信 用 状	673	6,134
保 証	1,594	98,418
計	2,278	104,966

(2) 支払承諾見返の担保内訳

(単位：百万円)

受入担保の種類	支払承諾見返当期末残高	構成割合
当 金 庫 預 金 ・ 債 券	5,503	5.24%
有 価 証 券	348	0.33%
債 権	0	0.00%
商 品	0	0.00%
不 動 産	21,561	20.54%
財 団	2,109	2.00%
そ の 他	969	0.92%
計	30,490	29.04%
保 証	52,962	50.45%
信 用	21,514	20.49%
合 計	104,966	100%

14 自己資本比率の状況

[国際統一基準に係る単体自己資本比率]

項目	信用リスク・アセット算出手法		標準的手法	
	当期末		前期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
(単位：百万円)				
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>				
普通株式に係る株主資本の額	400,678		390,701	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		218,653	
うち、利益剰余金の額	187,583		177,595	
うち、自己株式の額(△)	1,061		1,049	
うち、社外流出予定額(△)	4,496		4,497	
うち、上記以外に該当するものの額				
普通株式に係る新株予約権の額				
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	557,134		576,351	
うち、危機対応準備金の額	135,000		150,000	
うち、特別準備金の額	400,811		400,811	
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	957,812		967,053	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,240		7,634	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	8,240		7,634	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
繰延ヘッジ損益の額	5		24	
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額	19,947		14,647	
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額				
少数出資金融機関等の普通株式の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額				
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額				
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
その他Tier1資本不足額				
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	28,193		22,306	

普通株式等Tier1資本				
普通株式等Tier1資本の額 (イ)-(ロ) (ハ)	929,619		944,746	
その他Tier1資本に係る基礎項目				
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額				
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額				
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額				
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額				
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)				
その他Tier1資本に係る調整項目				
自己保有その他Tier1資本調達手段の額				
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額				
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額				
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額				
Tier2資本不足額				
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)				
その他Tier1資本				
その他Tier1資本の額 (ニ)-(ホ) (ヘ)				
Tier1資本				
Tier1資本の額 (ハ)+(ヘ) (ト)	929,619		944,746	
Tier2資本に係る基礎項目				
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額				
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額				
Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000		10,000	
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額				
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,500		4,000	
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	39,440		46,771	
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	39,440		46,771	
うち、適格引当金Tier2算入額				
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	50,940		60,771	
Tier2資本に係る調整項目				
自己保有Tier2資本調達手段の額				
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額				
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額				
その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額				
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)				
Tier2資本				
Tier2資本の額 (チ)-(リ) (ヌ)	50,940		60,771	
総自己資本				
総自己資本合計 (ト)+(ヌ) (ル)	980,559		1,005,517	

リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	7,306,678		7,162,449	
資産(オン・バランス)項目	7,058,350		6,916,699	
オフ・バランス取引等項目	210,047		203,569	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	37,906		41,850	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	373		330	
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額				
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	224,286		245,688	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ヲ)	7,530,964		7,408,138	
自己資本比率				
普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	12.34 %		12.75 %	
Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	12.34 %		12.75 %	
総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	13.02 %		13.57 %	
調整項目に係る参考事項				
少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	9,289		11,269	
その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額				
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	47,811		42,208	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
一般貸倒引当金の額	39,440		46,771	
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	91,333		89,530	
内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)				
適格引当金に係るTier2資本算入上限額				
資本調達手段に係る経過措置に関する事項				
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額				
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)				
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,500		4,000	
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	1,492		4,992	

[単体自己資本比率の補完的指標である単体レバレッジ比率]

項目	当期末	前期末
単体レバレッジ比率	7.72 %	

第2 第90期末 (2019年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,856,751	預金	5,057,977
現金	26,559	当座預金	525,729
預け金	1,830,192	普通預金	1,127,315
一口一ン	45,347	通知預金	35,239
買入金債権	26,573	定期預金	3,288,142
特定取引資産	14,132	その他の預金	81,550
特定金融派生商品	14,132	譲渡性預金	284,360
有価証券	1,383,976	債券	4,238,310
国債	606,776	債券発行高	4,238,310
地方債	442,781	債券借取引受入担保金	593,243
社債	233,223	特定取引負債	8,404
株	38,358	特定金融派生商品	8,404
その他の証券	62,836	借用金	341,129
貸出金	8,289,724	借入金	341,129
割引手形	192,881	外国為替	30
手形貸付	341,666	外国他店預り	13
証書貸付	6,703,553	売渡外国為替	2
当座貸越	1,051,622	未払外国為替	14
外国為替	16,571	その他の負債	84,490
外国他店預け替	7,932	未払法人税等	6,066
買入外国為替	686	未払費用	5,696
取立外国為替	7,952	前受収益	4,747
その他の資産	89,254	従業員預り金	3,988
未決済為替貸用	2	金融派生商品	823
前払費用	1,656	金融商品等受入担保金	16,083
未収収益	4,918	資産除去債務	196
金融派生商品	257	未払債券元金	5,679
金融商品等差入担保金	77,944	その他の負債	41,209
その他の資産	4,474	賞与引当金	4,390
有形固定資産	36,198	退職給付引当金	19,812
建物	15,762	役員退職慰労引当金	17
土地	18,210	睡眠債券戻損失引当金	50,243
建設仮勘定	740	環境対策引当金	144
その他の有形固定資産	1,484	支払承諾	104,966
無形固定資産	11,854	支払承諾	103,730
ソフトウェア	6,317	代理貸付保証	1,236
その他の無形固定資産	5,536	負債の部合計	10,787,521
前払年金費用	28,697	(純資産の部)	
繰延税金資産	35,446	資本金	218,653
支払承諾見返	104,966	危機対応準備金	135,000
支払承諾見返	103,730	特別準備金	400,811
代理貸付保証見返	1,236	資本剰余金	0
貸倒引当金	△189,665	その他資本剰余金	0
		利益剰余金	187,583
		利益準備金	22,411
		その他利益剰余金	165,171
		固定資産圧縮積立金	433
		特別積立金	49,570
		繰越利益剰余金	115,167
		自己株式	△1,061
		株主資本合計	940,986
		その他有価証券評価差額金	21,317
		繰延ヘッジ損益	5
		評価・換算差額等合計	21,323
		純資産の部合計	962,309
資産の部合計	11,749,830	負債及び純資産の部合計	11,749,830

(単位：百万円)

科	目	金	額
経常	収益		146,437
資金	運用収益	101,929	
	貸出金利息	92,450	
	有価証券利息	5,603	
	コーポレートローン利息	1,264	
	預け金利息	1,247	
	金利スワップ受入利息	21	
	その他の受入利息	1,342	
役員	取引等収益	9,668	
	受入為替手数料	1,450	
	その他の役員収益	8,218	
特定	取引収益	2,948	
	特定取引有価証券収益	1	
	特定金融派生商品収益	2,946	
その他	業務収益	1,479	
	外国為替売買益	943	
	外国債等債券売却益	536	
その他	経常収益	30,411	
	償却債権取立益	46	
	株式等売却益	454	
	その他の経常収益	29,910	
経常	費用		115,645
資金	調達費用	7,277	
	預渡性預金利息	2,971	
	債権マネー利息	1,080	
	コーポレート債券借入金利息	1,555	
	その他の支払利息	△1	
	債権借入金利息	57	
	その他の支払利息	1,574	
役員	取引等費用	2,016	
	支払為替手数料	38	
	その他の役員費用	405	
特定	取引費用	1,611	
	商品有価証券費用	9	
その他	業務費用	611	
	外国債等債券売却損	77	
	外国債等債券償却	143	
	金融派生商品費用	17	
営業	その他経常費用	373	
	貸倒引当金繰入額	77,715	
	貸出金償却損	28,014	
	株式等売却損	1,419	
	株式等償却	349	
	その他の経常費用	30	
		152	
		26,062	
経常	特別		30,791
	利益		686
特別	固定資産処分益	686	
	固定資産処分損失	89	
	減損	6,760	
税引前	当期純利益		24,628
法人税、住民税及び事業税		11,342	
法人税等調整額		△1,200	
法人税等合計			10,142
当期純利益			14,485

第4 第90期 (2018年4月1日から  
2019年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	
				その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0
当期変動額					
危機対応準備金の国庫納付		△15,000			
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分				0	0
固定資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△15,000	—	0	0
当期末残高	218,653	135,000	400,811	0	0

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	21,511	465	49,570	106,046	177,595	△1,049	946,009
当期変動額							
危機対応準備金の国庫納付							△15,000
剰余金の配当	899			△5,396	△4,497		△4,497
当期純利益				14,485	14,485		14,485
自己株式の取得						△11	△11
自己株式の処分						0	0
固定資産圧縮積立金の取崩		△32		32	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	899	△32	—	9,120	9,988	△11	△5,023
当期末残高	22,411	433	49,570	115,167	187,583	△1,061	940,986

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25,516	24	25,540	971,550
当期変動額				
危機対応準備金の国庫納付				△15,000
剰余金の配当				△4,497
当期純利益				14,485
自己株式の取得				△11
自己株式の処分				0
固定資産圧縮積立金の取崩				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,198	△18	△4,217	△4,217
当期変動額合計	△4,198	△18	△4,217	△9,241
当期末残高	21,317	5	21,323	962,309

第5 第90期 (2018年4月1日から  
2019年3月31日まで) キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、省略しております。

# 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、時価のある株式については決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～60年

その他 2年～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

### 5. 繰延資産の処理方法

債券発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### (6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### (3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、子会社株式に係る将来加算一時差異について、予測可能な将来の期間に、その売却等を行う意思決定又は実施計画が存在しないため、繰延税金負債を計上しない処理に変更しております。この変更による影響は軽微であるため、当該影響額については、当事業年度における法人税等調整額に計上しております。また、この変更による1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

## 追加情報

### (特別準備金)

2008年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は、次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

### (危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 3,441百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は56,095百万円、延滞債権額は283,904百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は402百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,172百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は363,574百万円であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、193,568百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,024,919百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,360百万円
債券貸借取引受入担保金	593,243百万円
借用金	202,631百万円

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、有価証券3,900百万円を差し入れております。  
また、その他の資産には、保証金・敷金等2,031百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,275,827百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,205,238百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 65,036百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 17,367百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は85,738百万円であります。
13. 関係会社に対する金銭債権総額 9,569百万円
14. 関係会社に対する金銭債務総額 7,401百万円

**(損益計算書関係)**

1. 関係会社との取引による収益
 

資金運用取引に係る収益総額	30百万円
役務取引等に係る収益総額	18百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	82百万円
2. 関係会社との取引による費用
 

資金調達取引に係る費用総額	0百万円
その他の取引に係る費用総額	4,655百万円
3. 「その他の経常収益」には、睡眠債券の収益計上額28,443百万円を含んでおります。
4. 「その他の経常費用」には、睡眠債券払戻損失引当金繰入額24,855百万円を含んでおります。
5. 減損損失

当金庫が首都圏及びその他の地域に保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、継続的な地価の下落、使用目的の変更及び処分を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	減損損失 (百万円)
営業店舗21カ所	土地及び建物等	1,176
処分予定資産・遊休資産2カ所	土地及び建物等	5,584
合計	—	6,760

減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産については各々独立した単位として取り扱っており、本部・事務センター・舎宅等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産として取り扱っております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、主として正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算定しております。

**(株主資本等変動計算書関係)**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	10,142	62	0	10,204	(注)
合計	10,142	62	0	10,204	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2019年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券 (2019年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	245,430	252,063	6,633
	地方債	83,496	83,744	247
	社債	20,402	20,597	195
	小計	349,329	356,406	7,076
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	717	716	△0
	社債	—	—	—
	小計	717	716	△0
合計		350,046	357,122	7,075

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	3,441
関連法人等株式	—
合計	3,441

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（2019年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,620	7,721	16,898
	債券	910,881	905,432	5,448
	国債	361,346	359,168	2,177
	地方債	358,567	356,354	2,212
	社債	190,967	189,909	1,057
	その他	32,688	22,857	9,831
	小計	968,190	936,011	32,179
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,330	1,785	△454
	債券	21,853	21,948	△94
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	21,853	21,948	△94
	その他	34,503	35,464	△961
	小計	57,687	59,198	△1,510
合計		1,025,877	995,209	30,668

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	8,966
合計	8,966

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,108	447	28
債券	205,362	536	77
国債	205,362	536	77
その他	333	7	1
合計	206,805	990	108

## 6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、277百万円（うち、株式133百万円、社債143百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	48,460百万円
睡眠債券払戻損失引当金	15,319
その他	9,888
繰延税金資産小計	73,668
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△25,969
評価性引当額小計（注）	△25,969
繰延税金資産合計	47,699
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,350
固定資産圧縮積立金	190
前払年金費用	2,709
その他	2
繰延税金負債合計	12,252
繰延税金資産の純額	35,446百万円

（注）評価性引当額の前事業年度からの変動の主な理由は、貸倒引当金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

### (表示方法の変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。

加えて、前事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました、「睡眠債券払戻損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

## (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 195円97銭

純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

1株当たりの当期純利益金額 6円65銭

## 重要な後発事象

### (危機対応準備金の額の減少)

当金庫は、2019年5月17日開催の取締役会において、2019年6月20日開催の定時株主総会に、危機対応準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。

#### 1. 危機対応準備金の額の減少の目的

2019年3月31日時点における危機対応融資残高等を勘案し、危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至っているものと認め、危機対応準備金の一部を国庫納付し、併せて、その額を減少いたします。

#### 2. 危機対応準備金の額の減少の方法

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、危機対応準備金の一部を国庫納付し、併せて、その額を減少いたします。

#### 3. 減少する危機対応準備金の額

危機対応準備金の額135,000百万円を5,500百万円減少させ、129,500百万円といたします。

#### 4. 危機対応準備金の額の減少の日程

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2019年5月17日      |
| (2) 株主総会決議日     | 2019年6月20日      |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2019年7月22日 (予定) |
| (4) 効力発生日       | 2020年3月31日 (予定) |

## 第6 危機対応業務に関する事業計画の実施の状況及び 他の事業者との間の適正な競争関係を確保するために講じた措置の状況

### 1. 危機対応業務に関する事業計画の実施の状況

#### 1.1 総括

- ・「業務の改善計画」を平成29年10月25日に提出するとともに、平成30年1月11日に公表された「商工中金の在り方検討会」の提言及び「商工中金の経営及び危機対応業務に関する評価委員会」の意見を真摯に受け止め、平成30年5月22日に提出した「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」及びその実行計画として平成30年10月18日に公表した「商工中金経営改革プログラム」を着実に実施し、危機対応業務の的確な執行に努めております。

#### 1.2 体制

- ・「危機対応業務に関する事業計画」に記載した実施体制及び監査体制及び平成29年10月25日に主務省に提出した「業務の改善計画」に基づき、危機対応業務と通常業務とを峻別し、制度趣旨を踏まえた運用の徹底を図るべく、本部専門部署による事前・事後のチェック等、内部管理体制を強化の上で、危機対応業務を実施しました。

#### 1.3 当該年度の実施結果

- ・特別相談窓口にて、危機事案により業況悪化を来している事業者からの資金繰り相談に対し、懇切・丁寧・迅速な対応を実施しました。  
＜熊本地震により直接・間接問わず被災した事業者に対する資金繰り支援＞  
平成30年4月～平成31年3月実績 26件、10億円
- ・加えて、取引先への金融面からの支援に留まらず、経常的な取引を通じて、財務アドバイス等、経営改善支援に取り組んだ結果、平成30年4月～平成31年3月において、42,511先で売上高改善等、業況の回復を確認しました。

#### 1.4 その他

- ・危機対応業務等の不正事案に繋がった当金庫本位の業務運営を真摯に反省し、経営体制の刷新を行うとともに、お取引先とのリレーションを深化させ、真にお客さま本位で長期的な視点から、困難な経営課題を抱えている中小企業の企業価値向上に貢献するというビジネスモデルの実現に向け、全役職員がその意識を共有し、一丸となって取り組みます。
- ・コンプライアンスの抜本的な立て直しについては、新たな倫理憲章、行動基準等の定着や継続的な研修の実施を通じ、役職員一人ひとりが社会的責任の自覚を持ち、コンプライアンス最優先の業務運営を実現・定着します。
- ・中小企業信用保険法附則第六項の規定を遵守し、危機対応業務として行う貸付に係る債務の保証については、同法の規定は適用しておりません。

## 2. 他の事業者との間の適正な競争関係を確保するために講じた措置の状況

### 2.1 総括

- ・平成30年5月22日に主務省に提出した「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」及びその実行計画として平成30年10月18日に公表した「商工中金経営改革プログラム」に基づいて、地域金融機関に対して当金庫のビジネスモデルの考え方と地域金融機関との関わり方等を丁寧に説明し、信頼関係の構築に取り組んでおります。
- ・地域金融機関やその業界団体を地域における重要なパートナーと認識し、役員、本部、営業店の各層で、連携・協業に向けた地域金融機関への働きかけを行っております。
- ・地域金融機関の業界団体との意見交換会を開催するとともに、新たに全国銀行協会との意見交換会を実施しました。
- ・他の事業者との間の適正な競争関係の確保に向けて、営業店に改めて考え方を周知・徹底するとともに、その運用に関する的確なモニタリングを実施してまいります。

### 2.2 体制

- ・「危機対応業務に関する事業計画」に記載した体制及び「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」、「商工中金経営改革プログラム」に基づき、他の事業者との間の適正な競争関係の確保に取り組みました。

### 2.3 当該年度の実施結果

- ・地域金融機関との連携を中期経営計画等で経営方針の一つとして掲げ、営業店長会議等で全営業店へ周知・徹底しました。
- ・役員が大半の地方銀行、第二地方銀行を始めとした地域金融機関の頭取や役員を訪問し、当金庫が取り組むビジネスモデルと地域金融機関との連携・協業の考え方等を説明して信頼関係の構築を図りました。併せて各業界団体に対しても同様の説明を実施しました。
- ・全営業店の「連絡窓口」を通じた現場レベルでの情報交換、各業務主管部による本部同士の情報交換等を通じて、本支店一体となって地域金融機関との連携・協業に向けた働きかけを行いました。
- ・引き続き、地域金融機関と連携し、中小企業のライフステージに応じた安定的な資金供給等に取り組むとともに、成長資金の供給促進のためのリスクマネー供給、危機時における資金供給の補完等、中小企業の資金繰りや経営安定化のためにリスクを取りつつ支援しました。
- ・その結果、取引先の資金繰り支援に向けたリファイナンスやノウハウ提供等を通じた協調、M&Aや海外展開支援での連携案件に繋がり、中小企業の経営改善支援や金融円滑化に対応しました。
- ・全国銀行協会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会の各業界団体と各々2回意見交換会を開催し、適正な金利設定やそのモニタリング、会員から寄せられた問題事例等に関して意見交換を行いました。
- ・適正な競争関係の確保に向けて、金利の適用や民間金融機関を対象とした肩代わりに関する考え方を営業店に対して改めて周知・徹底しました。加えて、協議案件に関する妥当性検証や実行案件の貸出金利分析、サンプルチェック等を通じた本部によるモニタリングに取り組んでまいります。
- ・また、政府信用を背景にした市場規律をゆがめるような融資等についてはこれらを厳に慎むとともに、危機対応業務においては、一般の金利情勢や日本政策金融公庫からの信用補完措置等を勘案した利率設定を行う等、他の事業者との間の適正な競争関係の確保に配慮し、業務を運営しました。

## 第7 完全民営化の実現に向けた財政基盤の強化及び

中小企業者に対する金融の円滑化を図るための先進的な金融上の手法を用いた業務の状況

### 1. 完全民営化の実現に向けた財政基盤の強化

2018年度のがが国の景気は緩やかな持ち直し基調となりましたが、年度後半には減速傾向が見られました。個人消費は、賃金の上昇や消費者マインドの回復を受け、持ち直しました。設備投資は、企業業績の改善等から増加が続きました。輸出は海外経済の動きに合わせ、増加基調から年度後半にかけ弱含みに転じました。

中小企業についてみますと、日本銀行の「全国企業短期経済観測調査」(短観)において、直近の2019年3月調査では製造業の景況感には減速感がみられた一方で、非製造業の景況感が高水準を維持しています。一方、雇用の不足感が高まっており、人件費負担の増加など人手不足を原因とする経営への悪影響が懸念されております。

こうした金融経済環境の中、当金庫は自らの財政基盤の強化に向けた取組みを実施しております。

#### 1.1 安定調達基盤の強化

(単位：億円)

	前期末	当期末	前期比(△)
預金残高	48,922	50,579	1,657
債券残高	44,595	42,383	△2,212
債券発行額(※)	8,579	9,168	588

※債券発行額は、前期(2017年4月1日～2018年3月31日)、当期(2018年4月1日～2019年3月31日)を記載。

預金は、法人預金、個人預金がともに増加した結果、当期末の残高は、前期比1,657億円増加し、5兆579億円となりました。

債券は、3年募集債を4,759億円、5年募集債を3,974億円、10年募集債を435億円発行し、当期末残高は、前期比2,212億円減少し、4兆2,383億円となりました。

中期経営計画に記載されているとおり、募集債・法人預金・リテール預金の三本柱のバランスを踏まえ、必要な調達額を確保し、引き続き財政基盤の強化をはかっていきます。

#### 1.2 収益力向上、業務効率化

(単位：百万円)

	前期	当期	前年同期比(△)
業務粗利益	116,583	106,110	△10,472
経費	75,254	75,482	228
経常利益	56,947	30,791	△26,155
純利益	36,295	14,485	△21,810
総自己資本比率	13.57%	13.02%	△0.55%
リスク管理債権比率	3.7%	3.5%	△0.2%
OHR	64.5%	71.1%	6.5%

中期経営計画に記載されているとおり、重点分野に注力しつつ、業務改革を着実に進めることにより、収益力を強化し、引き続き財政基盤の強化をはかっていきます。

## 2. 中小企業者に対する金融の円滑化を図るための先進的な金融上の手法を用いた業務の状況

### 2.1 重点分野の取組み

- ・ 中小企業の課題を踏まえ、生産性が低く、経営改善、事業再生や事業承継等を必要としている中小企業やリスクの高い事業に乗り出そうとしているがうまく進められない中小企業に対し、顧客の状況や地域の実情等に応じて地域金融機関とも連携・協業し、以下の重点分野を中心とした顧客の課題解決に繋がるソリューションを引き続き提供します。
  - A) 事業性評価を起点に、財務構造改革を実施したのち、本業支援を行うことで、企業価値向上を支援。(CFイノベーション)  
2018年度実績：取組件数 4,331件、取組金額 4,335億円、貸出残高 3,768億円
  - B) 債務超過や赤字等、財務・収支に課題を有している企業に対し、経営改善計画の策定支援等を通じ、事業再生・経営改善を支援。  
2018年度実績：計画策定支援 543件、リファイナンス支援 578件
  - C) 業界集約化やビジネスモデルの変革(脱下請化、海外展開)を行う企業に対し、産業再編M&A、海外展開支援等を実施。  
2018年度実績：取組件数 238件、取組金額 394億円、貸出残高 988億円
  - D) フロンティア分野(航空機、ロボット、高度IT)に挑戦する企業や創業から間もない企業に対し、投融資と本業支援一体の支援を実施し、地域金融機能の高度化への取組み。  
2018年度実績：取組件数 309件、取組金額 112億円、貸出残高 474億円

### 2.2 ソリューションニーズに対する取組み

#### (事業承継・M&A支援)

- ・ 中小企業経営者の高齢化が進んでおり、中小企業の事業承継支援ニーズも増加が見込まれていることから、事業承継に伴うファイナンスニーズに対して、顧客ニーズやスキームに応じて、シニア、メザニン、エクイティを効果的に活用しました。また、事業承継の出口としてのM&A等の多様なニーズに対応しました。  
2018年度実績：事業承継支援件数 198件、M&A支援件数 17件

#### (販路拡大・生産性向上支援)

- ・ 国内での販路拡大ニーズに加えて、M&Aニーズや海外での販路拡大ニーズにも対応していくことから、ビジネスマッチング担当の人員を増強し、ビジネスマッチングデータベースの整備・高度化を進めるとともに、AIを活用したマッチングシステムの導入を図ることで、迅速性と精度を高めたビジネスマッチング体制を整備しました。  
2018年度実績：ビジネスマッチング支援件数 383件

#### (財務改善支援)

- ・ Aゾーン先に対する財務構造改革支援やBゾーン先に対する金融正常化に向けたエグジット支援等を行うに際して、効果的な手法の一つとして、当金庫の中立的な立場を活かした地域金融機関との調整機能を発揮したシンジケートローンの活用を強化しました。また、生産性向上のための工場建替え等の大型の設備投資時の資金調達においても、顧客の課題解決に繋がるソリューションとしてシンジケートローンを効果的に活用しました。

#### (海外展開支援)

- ・ 中国・ASEAN・北中米を重点地域と位置付け、人民元建て現地法人貸付へのサポート強化、ASEAN地域での現地政府機関や現地銀行とのアライアンス強化、ニューヨーク支店を活用し

た地域金融機関との連携強化等、中小企業の多様化する海外展開ニーズに的確に対応するための体制を整備のうえ、積極的なサポートを実施しました。

2018 年度実績：海外与信先数 1,106 先、海外現地法人の課題・ニーズ把握件数 2,550 件

(リスクヘッジ支援)

- ・多様化する為替変動に対するリスクヘッジニーズにきめ細かく対応することにより、新たな顧客層の掘り起こしを進めました。

(組合支援)

- ・中小企業組合は、傘下の組合員も含め当金庫の重要な取引基盤であることを再認識のうえ、組合の機能を活用し、多様なソリューションを効果的かつ面的に提供しました。

2018 年度実績：組合事務局長会議開催件数 86 件